令和７年度

一般財団法人神戸観光局
事業概要

経　済　観　光　局

目　　次

〔１〕法人設立の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

〔２〕法人の概要
　１　名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　２　設立年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　３　所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　４　基本財産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　５　機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　６　職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　７　役員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

〔３〕定款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

〔４〕令和６年度事業報告
　１　事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
　２　事業別収支明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
　３　正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
　４　貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
　５　財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
　６　事業別収入明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
　７　事業別支出明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
　８　収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
　９　財務状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

〔５〕令和７年度事業計画
　１　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
　２　経営改善の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44
　３　事業別予定収支明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45
　４　予定正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
　５　予定貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
　６　事業別予定収入明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
　７　事業別予定支出明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
　８　収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51

〔６〕令和６年度主要事業計画・実績比較・・・・・・・・・・・・・・・　52

〔７〕主要事業の推移（令和４年度～令和６年度）・・・・・・・・・・・・　53

〔１〕法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、ＭＩＣＥの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

〔２〕法人の概要

１　名　　称	一般財団法人　神戸観光局
２　設立年月日	設立許可　昭和 62 年４月１日 設立登記　昭和 62 年４月１日
３　所　在　地	神戸市中央区御幸通６丁目１番１２
４　基 本 財 産	130,000 千円（神戸市全額出捐）

＜参　考＞

基本財産額の推移	昭和62年度	50,000 千円
	平成元年度	100,000 千円
	平成11年度	130,000 千円

５　機構及び職員数

（１）機構

令和７年７月１日

＜・市派遣職員＞
＜○神戸市を退職した職員＞
＜☆県派遣職員＞
＜★民間派遣職員＞
＜＊再雇用職員＞
＜●嘱託職員＞
＜その他は定年前固有職員＞

（２）職員数

令和７年７月１日現在

区　　分	副会長	専　務	常　務	部　長 ・ 事業所長	課　長	課長補佐 所　長 職　員	嘱託職員	合　　計
経営推進部	1 ※1	1 (1)	1 (1)	2 (1)	4 (1)	5		※1 14 (4)
総務課	1 ※1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2	3		※1 9 (3)
広報・マーケティング				1	2 (1)	2		5 (1)
観光部				※1 4 (3)	※1 ○1 ☆1 ★2 9 (1)	※1 11 ★1	1	※3 ○1 ☆1 ★3 25 (4)
観光部				※1 4 (3)	※1 ○1 ☆1 ★2 9 (1)	※1 11 ★1	1	※3 ○1 ☆1 ★3 25 (4)
有馬事業所				1	1	5 ○4	4	11 ○4
神戸フィルムオフィス					1	3		4
ＭＩＣＥ推進部			1 (1)	2 ○1	3 ○2	7 ★1	1	○3 ★1 14 (1)
事業推進課			1 (1)		1 ○1	1		○1 3 (1)
運営課				2 ○1	2 ○1	6 ★1	1	○2 11 ★1
ＭＩＣＥ誘致部					○1 5 ★2	5 ★2		○1 10 ★4
港湾振興部		1		2	3	6	1	13
振興課		1		2	1	2		6
客船プロモーション課					1	3		4
事業課					1	1	1	3
合　　計	1 ※1	2 (1)	2 (2)	※1 ○1 11 (4)	※1 ○4 ☆1 ★4 26 (2)	※1 ○4 42 ★4	7	※4 ○9 ☆1 ★8 91 (9)

＜注＞（　）は神戸市派遣職員9名、★印は民間派遣職員8名、☆印は兵庫県派遣職員1名、
○印は固有再雇用職員9名で、いずれも内数。
※副会長、観光部アドバイザー及び担当課長（嘱託）、総合インフォメーションセンターセンター長（嘱託）
計4名含む

６　役員等

（１）評議員

令和７年７月１日現在

役　　職	氏　　名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木　隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会　相談役
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	稲 田　重 彦	兵庫県港運協会　専務理事
評 議 員	大 畑　公 平	神戸市経済観光局長
評 議 員	小 田　倶 義	公益財団法人神戸ファッション協会　会長
評 議 員	楠 山　泰 司	神戸商工会議所　専務理事
評 議 員	高　　四 代	神戸市商店街連合会　会長
評 議 員	土 田　恭 弘	灘五郷酒造組合　常務理事
評 議 員	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
評 議 員	福 田　和 代	日本放送協会　神戸放送局長
評 議 員	伊 藤　正 幸	一般社団法人日本外航客船協会　常務理事　事務局長
評 議 員	山 口　恵 佑	ネスレ日本株式会社　サステナビリティ＆ステークホルダーリレーションズ室　室長
評 議 員	村 上　卓 道	国立大学法人神戸大学大学院　医学研究科長・医学部長
評 議 員	阿 瀬　弘 治	阪急電鉄株式会社 沿線まちづくり推進部部長
評 議 員	山 田　佐 知	神戸市旅館組合連合会　専務理事
評 議 員	吉 川　貴 之	兵庫六甲農業協同組合　常務執行役（神戸地域担当）
評 議 員	大久保　恵 美	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長

以上　評議員１７名

（２）理事・監事

令和７年７月１日現在

役　　職	氏　　名	所 属 団 体 及 び 役 職
会　　長	尾 山　　基	株式会社アシックス シニアアドバイザー
副 会 長	岡 口　憲 義	神戸市　前 副市長
副 会 長	奥 田　　眞	神戸市観光・ホテル旅館協会　名誉会長
副 会 長	中 内　　仁	神戸商工会議所　集客交通観光部会部会長
専務理事	小 林 令伊子	神戸市 経済観光局 局長
専務理事	岡 田　宏 二	神戸高速鉄道株式会社　前　代表取締役会長
常務理事	周 尾　泰 尚	神戸市 経済観光局 部長
常務理事	佐々木 昇 一	神戸市 経済観光局 部長
理　　事	加 藤　琢 二	神戸旅客船協会　会長
理　　事	金 井　啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会　会長
理　　事	木 崎　尚 文	株式会社ＪＴＢ　神戸支店長
理　　事	平 田　恭 子	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 兵庫支社長
理　　事	箸 本　史 朗	株式会社神戸新聞社　メディアビジネス局長
理　　事	松 井　規 代	全日本空輸株式会社　大阪支店　支店長
理　　事	山 北　貴 子	兵庫県産業労働部観光局長
理　　事	藤 原　大 輔	関西エアポート神戸株式会社　神戸統括部長
理　　事	渡 邉　真 二	公益社団法人神戸海事広報協会　会長

監　　事	酒 井　　俊	株式会社三井住友銀行　公共・金融法人部　部長
監　　事	松 山　康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上　理事１７名、監事２名

（３）顧問

令和７年７月１日現在

役　　職	氏　　名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧　　問	斎 藤　元 彦	兵庫県知事
顧　　問	久 元　喜 造	神戸市長
顧　　問	高 島　崚 輔	芦屋市長
顧　　問	石 井 登志郎	西宮市長
顧　　問	森　　臨太郎	宝塚市長
顧　　問	田 村　克 也	三田市長
顧　　問	仲 田　一 彦	三木市長
顧　　問	中 山　哲 郎	稲美町長
顧　　問	丸 谷　聡 子	明石市長
顧　　問	戸 田　敦 大	淡路市長
顧　　問	上 崎　勝 規	洲本市長
顧　　問	守 本　憲 弘	南あわじ市長

以上　顧問１２名

〔３〕定款

一般財団法人神戸観光局定款

第１章　総　　則

（名称）

第１条　本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

（事務所）

第２条　本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

（剰余金の分配禁止）

第３条　本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第２章　目的及び事業

（目的）

第４条　本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第５条　本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
(2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
(3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
(4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
(5) 観光イベントの主催及び支援
(6) MICEの誘致及び推進
(7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
(8) フィルムオフィス
(9) ポートピア81記念基金
(10) 旅行業法に基づく旅行業
(11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
(12) 市民と港を結ぶ事業
(13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
(14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第３章　資産及び会計

（基本財産）

第６条　本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

２　基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（事業年度）
第７条　本法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。
（事業計画及び収支予算）
第８条　本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。
（事業報告及び決算）
第９条　本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 正味財産増減計算書
(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号及び第４号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に５年間備え置くものとする。

第４章　評　　議　　員

（評議員の定数）
第10条　本法人に評議員12名以上18名以内を置く。
（評議員の選任及び解任）
第11条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。
（任期）
第12条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
（評議員に対する報酬等）
第13条　評議員の報酬は、無報酬とする。
２　評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第５章　評　議　員　会

（構成）

第14条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条　評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 残余財産の処分

(7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条　評議員会は、定時評議員会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第17条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

２　評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）

第18条　評議員会の議長は、評議員会において互選する。

（決議）

第19条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第１項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第20条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長及び出席した評議員の中から選出された２名が、前項の議事録に記名押印する。

第６章　役　　員　　等

（役員の定数等）

第21条　本法人に、次の役員を置く。

(1) 理事　12名以上18名以内

(2) 監事　２名以内

２　理事のうち１名を会長、３名以内を副会長、２名以内を専務理事、３名以内を常務理事とする。

３　前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第22条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

２　会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第23条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

３　常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

４　会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条　監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

３　監事は、理事会に出席するものとする。

（役員の任期）

第25条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

２　欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

３　理事又は監事は、第21条第１項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第26条　理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
（報酬等）
第27条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
２　理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。
（顧問）
第28条　本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。
２　顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
３　顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
４　顧問は、無報酬とする。
５　顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第７章　理　　事　　会

（構成）
第29条　本法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。
（権限）
第30条　理事会は、次の職務を行う。
(1) 本法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
（招集）
第31条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。
（議長）
第32条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。
（決議）
第33条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第34条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第８章　委　員　会

（委員会）
第35条　本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第９章　会　員

（会員）
第36条　本法人に、会員を置くことができる。
２　会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
３　会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
４　会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第37条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
２　前項の規定は、この定款の第４条、第５条及び第11条についても適用する。
（解散）
第38条　本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由よって解散する。
（残余財産の帰属）
第39条　本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章　公 告 の 方 法

（公告の方法）
第40条　本法人の公告は、電子公告の方法により行う。
２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章　補　　則

（委任等）
第41条　この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。
２　この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附　則

この定款は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この定款の変更は、平成２６年１０月１４日から施行する。
この定款の変更は、平成２８年　４月　１日から施行する。
この定款の変更は、平成２９年　４月　１日から施行する。
この定款の変更は、平成２９年１２月２０日から施行する。
この定款の変更は、平成３１年　２月２０日から施行する。
この定款の変更は、平成３１年　４月　１日から施行する。

別表　基本財産（第６条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等　130,000千円

〔４〕令和６年度事業報告

令和６年度は、神戸ポートタワーのリニューアル、神戸世界パラ陸上選手権大会の開催及び神戸須磨シーワールドのオープン等があった。また、令和７年度は「ＧＬＩＯＮ　ＡＲＥＮＡ　ＫＯＢＥ」の開業、「大阪・関西万博」の開催、神戸空港への国際チャーター便の就航等があり、神戸の観光を取り巻く環境は大きく変化している。

当法人では、このような外部環境の変化を踏まえ、中期ロードマップに掲げた目標・方針に沿って、観光、フィルムオフィス、ＭＩＣＥ、港湾振興という４つの事業領域が１つの組織内に存在する国内唯一のＤＭＯとして、相乗効果をさらに発揮しながら、国内外からの誘客を進めてきた。

１　事業報告

（１）情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

①観光地域マーケティングの推進

インバウンドの本格再開以後、国内外の観光需要が大きく回復する中で、神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計データの定点観測を行い、会員事業者にマーケティング情報を「マンスリーレポート」として毎月提供するとともに、神戸市内の訪日外国人の旅行実態調査等の独自調査を通じて、現状の的確な把握と観光マーケティング分析に努めた。結果として、2024 年には全国の訪日外客数が過去最多を記録する中、神戸市内の延べ宿泊者数もコロナ前を上回る水準へと回復した。

また、会員事業者の事業のヒントになるような情報を提供することを目的に、神戸観光局の事業進捗報告等をまとめた「神戸観光局ニュースレター」を年４回発行し、情報支援を行った。

さらに、多種多様な業種の会員に対し、会員間の学びと交流の場として「神戸観光ＬＩＮＫ　ＣＡＦＥ」を開催し、ステークホルダーに寄り添いながら、会員事業者の新たな知見の発見や、関係者との交流による関係構築の場を提供した。

・神戸観光ＬＩＮＫ　ＣＡＦＥ　参加者数：３回　466 名

（２）観光コンテンツの充実

①公民共創事業・神戸夜市（ナイトタイムエコノミー）

ナイトタイムエコノミー推進の一環として、夜間における飲食店の周遊を促進することとし、港町神戸で育まれたバー文化を切り口に、「ＫＯＢＥ　ＢＡＲ　ＭＡＰ2025」の作成協力や、神戸のとびらツアーの開催、ルミナリエとも連携したバー巡り企画等事業者と連携した取組を進めた。また、夜の観光情報を発信するサイト「コウベｄｅナイト」の充実もはかった。

なお、「ＫＯＢＥ　ＢＡＲ　ＭＡＰ2025」を中心に神戸のナイトタイムの取組が多くのメディアに取り上げられた。

・神戸のとびらでの早がけバー巡りツアーの実施　参加者：18 名（定員）
・「ＫＯＢＥ　ＢＡＲ　ＭＡＰ2025」発行事業者が行うバー巡りを促すカードラリーにおいて、ルミナリエ有料エリア入場で貰える「Ｔｈａｎｋ　Ｙｏｕカード」でもバーの 1 店舗分としてカードラリーに応募可能とするルミナリエ連携キャンペーンを実施
　実績：カードラリー応募総数　352 件中、「Ｔｈａｎｋ　Ｙｏｕカード」による応募 21 件
・メディア掲載実績（令和７年５月 16 日現在）
　新聞：６件、テレビ：４件、ラジオ：１件、ＷＥＢメディア：７件

②魅力的な体験型プログラムの造成

「特別感・上質感・神戸らしさ」が体験できるプログラムを提供する「神戸のとびら」において、首都圏やインバウンドにも通用する「神戸ビーフ」「灘の酒」「スイーツ」等、神戸が有する多様な食や、神戸ならではの「里山・農村」や「六甲山系」等自然を活用したトレイルランニング、地産地消体験等のコンテンツを造成、販売した。

また、事業者主催のプログラム造成も促進し、観光素材の充実をはかった。

・神戸のとびら：プログラム数：111（事業者主催 76）参加者数：1,261 名

③ＫＯＢＥ観光スマートパスポート

市内観光施設等の周遊促進を企図した定額制フリーパスポート「ＫＯＢＥ観光スマートパスポート」を販売した。

・販売枚数：3,572 枚

④ユニバーサルツーリズムの推進

ＮＰＯ法人が運営する「ＫＯＢＥどこでも車いす」の運営支援を行うとともに、神戸公式観光サイト内のユニバーサルツーリズムを紹介するページにおいて、観光施設のバリアフリー情報やポートループを使って巡るモデルコースのＰＲ動画等、高齢者や障がい者に向けた情報発信を行った。

また、世界パラ陸上への取組として車いすの方も利用できる神戸市内の飲食店情報を、車いすユーザー向けスマートフォンアプリへ掲載しホテル等で周知するとともに、大会期間中には総合運動公園に設置された観光ＰＲブースにおいて観光情報の発信を行った。

⑤欧米豪向けコンテンツ開発および販路開拓

ラグジュアリー層を中心とした欧米豪からのインバウンドを取り込むため、着地型プロダクトを開発し、それらを組み込んだエリアマニュアルを作成し、北米の旅行博・商談会で販路開拓を行った。不足している神戸における体験コンテンツを増やすために、市内の事業者を伴走支援し、販売力のあるＯＴＡサイトへの

掲載を行った。また、学生向けのガイド育成講座を実施し、地域で活躍できるガイドのすそ野を広げた。

・エリアマニュアル「ＫＯＢＥＣＯＰＩＡ　～Ａ　ｆｅａｓｔ　ｆｏｒ　ｔｈｅ　ｓｅｎｓｅｓ～」
　開発プロダクト一例：
　　現役杜氏が案内するどこよりも詳しい酒蔵と酒米農家探訪
　　1,000 年の歴史を持つ有馬温泉でＷｅｌｌｎｅｓｓを楽しむツアー
・米国 ＢｔｏＢ商談会
　「Ｊａｐａｎ　Ｓｈｏｗｃａｓｅ　ｉｎ　Ｓａｎ　Ｆｒａｎｃｉｓｃｏ，ＬＡ」
・米国 ＢｔｏＣ旅行博
　「Ｌｏｓ　Ａｎｇｅｌｓ　Ｔｒａｖｅｌ　＆　Ａｄｖｅｎｔｕｒｅ　Ｓｈｏｗ」
・ＯＴＡ掲載コンテンツ　11 件
　（例：神戸ビーフ焼き＆食べ比べ体験、有馬温泉焼体験）
・ガイド育成講座　修了者　25 名

⑥ゴルフツーリズムの推進

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを活かし、国内外からのゴルフ旅行者の受入拡大をはかるため、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに空港や商業施設でのプロモーションやイベントを実施した。

特に、神戸空港国際化を見据え、韓国の現地プロモーションおよび韓国内で売り上げの高いゴルフ専門旅行社 10 社を招請した、新商品造成を目的としたＦＡＭツアーを実施した。

・韓国でのＰＲセミナー参加者：旅行会社 28 社、日本からの参加社５社
　※連携している神戸拠点のゴルフ専門ランドオペレーターの送客実績（令和６年度）
　　韓国：約 5,000 人泊（平均 2.4 泊）
　　その他：約 700 人泊（平均 4.6 泊）

⑦観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター」「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、バスチケットや周遊パス等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかった。

・案内件数：214,316 名
　（三宮 109,920 名、新神戸 74,419 名、北野 29,977 名）
　※前年度比 88.1％

（３）イベント等の実施・支援、地域観光の振興

震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援した。

①神戸ルミナリエの実施

（主催：神戸ルミナリエ組織委員会、事務局：神戸観光局）

阪神・淡路大震災の犠牲者への鎮魂と大震災の教訓を語り継いでいくとともに、まちのさらなる魅力発信と神戸地域への集客を目的に、「第 30 回 神戸ルミナリエ」を実施した。

・開催期間：令和７年１月 24 日（金）～ ２月２日（日） 10 日間
・開催場所：東遊園地　旧外国人居留地　メリケンパーク
・来場者数：2,448,000 人（うち有料エリア：149,300 人）

②須磨大茶会の実施

（主催：須磨大茶会運営協議会、事務局：神戸観光局）

新緑の薫る時期に「源平ゆかりの地」である須磨寺を中心に、だれでも気軽に参加できる市民茶会として「第 40 回 須磨大茶会」を実施した。

・開催日時：令和６年４月 29 日（月・祝）午前９時から午後４時まで
・開催場所：大本山 須磨寺、須磨温泉 寿楼
・来場者数：1,056 名

③南京町春節祭の支援

（主催：南京町春節祭実行委員会、委員：神戸観光局）

2025 南京町春節祭では、ポチ袋くじの販売や飲食店等でのフェアのほか、ステージイベント、中国史人游行（ちゅうごくしじんゆうこう）等の集客イベントを実施した。

・開催期間：令和７年１月 29 日（水）～２月２日（日）
・来場者数：195,000 名

④六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、観光案内拠点の運営や山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、「山の日」等各種イベントを実施した。

（ア）六甲山

・六甲ミーツ・アート芸術散歩 2024
　令和６年８月 24 日（土）～11 月 24 日（日）、来場者数 34,548 名
・六甲山名建築探訪ツアー：10 月 10・22 日、11 月７・12 日　４回開催、参加者数 68 名
・Ｋｉｓｓ　ＦＭ　藤原岬と巡る六甲山・摩耶山：令和６年８月８日（木）

参加者数 30 名

（イ）摩耶山

・マヤカツ：344 回開催、参加者数 1,945 名
・摩耶山・マヤ遺跡ガイドウォーク：12 回開催、参加者数 191 名
・リュックサックマーケット：８回開催、出店者数 169 組 367 名
・ワンコインハイク・サンセットツアー：66 回開催、参加者数 240 名

（４）観光プロモーションの推進

①インバウンドプロモーション

大阪・関西万博、神戸空港国際化を控え、さらなるインバウンド客の誘致のため、各市場で強化するテーマ(東アジア：スポーツツーリズム、東南アジア：ムスリムフレンドリー、欧米豪：食、文化、広域周遊)を設定し、各種コンテンツの磨き上げを行うとともに、現地旅行博への出展や旅行会社への営業、旅行会社やメディア等を招請したＦＡＭトリップ、海外観光ネットワーク拠点の活用、周辺地域との広域連携による多岐にわたるプロモーションを展開することにより、商品造成・販売の促進および誘客をはかった。

ア　訪日旅行販売助成

12 件　1,509 名／7 か国

イ　海外旅行博への出展

[東アジア]

・韓国最大級のＢｔｏＢ，Ｃ旅行博
「Ｓｅｏｕｌ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ　Ｔｒａｖｅｌ　Ｆａｉｒ」
・韓国：第 29 回済州国際観光マラソンフェスティバル
・香港：最大の博覧会
「香港ＢＯＯＫ　Ｆａｉｒ　Ｓｐｏｒｔｓ　＆　Ｌｅｉｓｕｒｅ　Ｅｘｐｏ」
(兵庫県、姫路市と合同)

[東南アジア]

・インドネシア：最大の旅行博「Ｊａｐａｎ　Ｔｒａｖｅｌ　Ｆａｉｒ」
・ベトナム：最大の集客を誇る日本交流イベント
「ダナン市日越交流フェスティバル」
・マレーシア：最大の旅行博「ＭＡＴＴＡ　ＦＡＩＲ」(兵庫県と共同)
・タイ：人気ショッピングモールでの旅行博「バンコクＦＩＴ　フェアー」
(兵庫県、姫路市と共同)

[欧米豪]

・カナダ最大のＢｔｏＢ，Ｃ旅行商談会
「Ｓａｌｏｎ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ　Ｔｏｕｒｉｓｍｅ　Ｖｏｙａｇｅｓ」(大阪市、堺市、姫路市との連携事業)
・米国　ＢｔｏＢ商談会（再掲）

「Ｊａｐａｎ　Ｓｈｏｗｃａｓｅ　ｉｎ　Ｓａｎ　Ｆｒａｎｃｉｓｃｏ，ＬＡ」
米国 ＢｔｏＣ旅行博
「Ｌｏｓ　Ａｎｇｅｌｓ　Ｔｒａｖｅｌ　＆　Ａｄｖｅｎｔｕｒｅ　Ｓｈｏｗ」
・フランス最大のＢｔｏＢ旅行商談会「Ｔｏｐ　Ｒｅｓａ」

ウ　ＦＡＭトリップの実施

・台湾　スポーツメディア、ＲＥＰ：スポーツツーリズムＰＲおよび商品造成
・インドネシア　海上航路周遊：インドネシア女優によるＳＮＳおよび現地イベントでの情報発信
・フランス　神戸・高松・小豆島周遊：旅行会社２社　等

エ　海外セミナーの開催

・韓国：ゴルフツーリズムセミナー＆商談会（再掲）
・台湾：桃園市にてスポーツツーリズム及び教育旅行の相互交流に向けてセミナーを実施。神戸からはＪＡＴＡも参加し、現地観光業者へ教育旅行相互交流の推進ＰＲ

オ　ＭＯＵ締結関連事業

・インドネシア：ＪＣＢインドネシアと共同訪日プロモーションの実施
＊3800 万人のフォロワーを持つインドネシアの女優を神戸へ招聘し、神戸海上航路と有馬温泉を中心にＰＲ（ＳＮＳや現地イベントで発信）
＊ＪＣＢインドネシアと共同で訪日キャンペーンを高級ショッピングモールにて実施

カ　神戸マラソン海外ランナー誘客プロモーション

・香港：人気スポーツインフルエンサーによる神戸マラソンのＰＲを実施
・台湾：ＭＯＵを締結している桃園市ＨＰ上での、台湾人ランナー募集の実施
・韓国：済州島マラソン大会にブース出展し神戸マラソンの PR を実施
※海外ランナーエントリー数：1,737 名　対前年 301％の実績
（主な内訳：香港 747 名、台湾 315 名、韓国 91 名
この３か国で全体の 66％の実績）

キ　神戸空港国際化に向けた事業展開

・神戸空港利用促進及び神戸市内宿泊促進事業
各就航都市の航空会社、現地旅行会社を招聘し神戸の見どころを実体験

するＦＡＭトリップを実施。神戸の観光事業者との商談会も実施。

［実績］

台湾：エバー航空		：現地旅行会社 12 社
台湾：STARLUX 航空	（台北）	：現地旅行会社６社
	（台中）	：現地旅行会社８社
韓国：大韓航空		：現地旅行会社 10 社
中国：吉祥航空		：現地メディア・KOL 等 7 社

・シンガポール／マレーシア／香港：チャーターツアー誘致営業の実施
訪日大手旅行会社やメディア、ＪＣ等との商談を実施

②国内プロモーション

ア．交通事業者等と連携した観光プロモーション

鉄道事業者との連携事業として、ＪＲ西日本が令和６年５月から実施した「神戸－大阪鉄道開業 150 周年プロジェクト」（以下 150 周年ＰＪ）の特別プログラムの販売・実施や各種イベント・プロモーションに協力した。

また、航空会社やフェリー運航事業者との連携事業として、就航都市のマスメディアを使ったプロモーションや現地集客施設等でのプロモーション等により、さらなる神戸への誘客を促進した。

・「150 周年ＰＪ」特別プログラム：４プログラム　159 名
・現地プロモーションを就航 16 エリア・フェリー４エリアで実施。

イ．メディアプロモーション

東京を拠点とするＰＲ会社を通じた、首都圏メディアへの直接的なプロモーション活動を実施し、旬な神戸の情報のリリース配信やＴＶ等の有力メディアへのアプローチを行うことで、首都圏での神戸の露出増加をはかった。

・露出件数：80件
・広告換算額：4.38億円

ウ．首都圏プロモーション

全国を移動するサポーターへのＰＲを目的に、ヴィッセル神戸の主催ゲームが開催される東京国立競技場で観光ブースを出展した。首都圏在住ならびに神戸方面以外のファン約 30,000 人に向けて神戸の魅力を発信するとともに、神戸観光局のＳＮＳのフォローを促進し、サポーターとの繋がりを構築した。

また、都内で開催されたソラシドエア主催のＰＲイベント「グリーンスカイフェスタ」に出展し、須磨シーワールド、神戸ポートタワー等新たな魅力を発信した。

詳細：東京国立競技場６月 16 日、
グリーンスカイフェスタ 11 月 30 日～12 月１日

エ．教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、神戸への教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成を引き続き実施した。

あわせて新たな教育旅行ツールとして、神戸を代表する企業や公共施設、大学、ボランティア団体等と連携し、教育旅行の中でもニーズの高い「ＳＤＧｓ」「探究学習」「キャリア学習」の３要素を盛り込んだ「ＫＯＢＥ　ＳＤＧｓ探究プログラム」を運用した。

・教育旅行誘致助成制度：
　令和６年度実施分　1,994 名／10 校
・「ＫＯＢＥ　ＳＤＧｓ探究プログラム」：
　令和６年度実施分 11,092 名／90 校

③公式観光サイト・ＳＮＳによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実等を行い、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をＳＮＳとも連動しながら国内外に発信した。

特に令和６年度は、これまでに反応の良かった内容のリライトや新スポットの情報発信に力を入れた。

・ホームページ年間ＰＶ数（令和６年４月～令和７年３月）
　日本語：約 845 万ＰＶ、多言語：約 76 万ＰＶ
・ＳＮＳフォロワー数（令和７年３月時点）
　日本語：Ｉｎｓｔａｇｒａｍ 53,596 名、Ｆａｃｅｂｏｏｋ 34,498 名、
　　Ｘ 34,298 名
　英語：Ｉｎｓｔａｇｒａｍ 4,103 名、Ｆａｃｅｂｏｏｋ 118,293 名
　中国語：Ｆａｃｅｂｏｏｋ 45,956 名、Ｗｅｉｂｏ 86,581 名、
　　ＷｅＣｈａｔ 11,416 名

（５）フィルムオフィス事業

①撮影誘致・支援活動

映画やドラマ等の神戸でのロケを支援することで、神戸のまちを国内外に広く発信し、まちのイメージアップや認知度向上、シビックプライドの醸成に取り組んだ。

また、神戸を舞台にした映像作品を誘致するためのシナリオハンティング助成を実施し、神戸へのロケ誘致の強化に取り組んだ。

・支援実績：劇場・配信映画 12 件、テレビ・配信ドラマ ６件、テレビ・ｗｅｂ番組 107 件、ＣＭ・その他 45 件　合計 170 件

②情報発信活動

神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等のＰＲを通じて、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力

の発信に努めた。

・劇場公開・配信開始に合わせた連携プロモーション：２作品
（※ＳＮＳ発信以外）

（６）ＭＩＣＥ誘致・推進事業

①ＭＩＣＥ誘致プロモーション

神戸ＭＩＣＥブランドとしての４つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、ＭＩＣＥ誘致プロモーション活動を展開した。

また、日本政府観光局と共同し「ＩＭＥＸ Ｆｒａｎｋｆｕｒｔ」「ｉｂｔｍ ｗｏｒｌｄ」等の海外ＭＩＣＥ見本市への現地出展を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、ＳＤＧｓやサステナビリティ等の主催者のニーズの把握に努めた。

このほか国内外のＭＩＣＥ主催者に対する広報メールマガジンの発信等により、ＭＩＣＥ都市・神戸の認知向上をはかった。

・海外ＭＩＣＥ商談会（現地出展）：４回　商談件数合計：114件
・海外ＭＩＣＥ関係者メールマガジンの配信：４回　送付対象：1,083 名

②インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動、および欧米有力旅行代理店のＦＡＭトリップ実施等の海外プロモーションを展開した。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげた。

さらに、2025 年開催の大阪・関西万博に向けて、独自のユニークベニュー・アフターＭＩＣＥプログラムを活用して誘致促進をはかった。

・国内外インセンティブツアー誘致件数：124 件　内、補助適用件数：28 件
・アフターＭＩＣＥプログラム数：21 メニュー

③主催者・事務局のサポート

ＭＩＣＥ主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Ｍｅｅｔ ｉｎ ＫＯＢＥ」を案内したほか、ハイブリッド開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行った。

また、大型ＭＩＣＥ開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのＭＩＣＥに対するおもてなしの醸成に努めた。

・大型ＭＩＣＥにおける市内広告掲出件数：14 件

④ＭＩＣＥの主催・共催

ア「Ｔｅｃｈｎｏ－Ｏｃｅａｎ 2025」の開催準備

海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Ｔｅｃｈｎｏ－Ｏｃｅａｎ 2025」の実行委員会事務局として、ビジネスマッチング、イノベーション、ネットワーク構築の機会創出のための企画立案、開催準備業務を行い、ＭＩＣＥ開催ノウハウの蓄積を行った。

・会期：令和７年 11 月 27 日（木）～ 29 日（土）
・会場：神戸国際展示場２号館 他
・参加者数： 8,000 名（予定）

イ「テクノオーシャン・ネットワーク（ＴＯＮ）」事業の実施

「Ｔｅｃｈｎｏ－Ｏｃｅａｎ」のプレ事業として、「ＴＯＮ × 神戸市海洋産業振興セミナー（神戸市と共催）」、海塾「水中ロボットプログラミングと操作体験」、「第 17 回サイエンスフェア in 兵庫」ブース出展を実施し、海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会創出や、青少年を含む市民の海洋への理解促進をはかった。

（７）港湾振興事業

①ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ウォーターフロントの賑わいづくりとナイトタイムエコノミーの推進を目的として、花火イベントに加え、ドローンショーをメインとしたライトフェスティバル等、年間を通じた夜型イベントを実施した。

ア　分散型花火イベント「みなとＨＡＮＡＢＩ－2024－神戸を彩る５日間」

10 月 21 日（月）～25 日（金）　各日 18 時 30 分～18 時 45 分
来場者数：約 9.4 万人

イ　神戸港ウィークエンド花火

年間 24 回実施　来場者数：約 7.2 万人

ウ　ライトフェスティバル「神戸ハイカラクリスマス」

12 月 16 日(月)～12 月 25 日(水)　来場者数：約 15 万人

エ　メリケンミュージックナイツ

毎週(木)(金)年間 50 回実施

オ　バレンタインデー等ナイトイベント

「バレンタインライトアップｉｎメリケンパーク」
２月７日(金)～３月 16 日(日)　各日 17 時～21 時　来場者数：約４万人

②神戸港プロモーション事業

神戸港の概要や主要な取り組みを紹介する「神戸港オリエンテーション」、

「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施した。

また、神戸港の優秀な荷役技能の国内外への広報と港湾労働災害の防止に寄与する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施する等、関係諸団体と連携しながら神戸港プロモーション事業に取り組むとともに、ホームページ、ＳＮＳ等で情報を発信することで神戸港の活性化に努めた。

・神戸港オリエンテーション　参加：396 社、238 名
・神戸市港湾局事業概要説明会　参加：70 社、122 名
・神戸港案内業務:神戸市港湾局、阪神国際港湾㈱、神戸観光局港湾振興部の３者　総数：43 件、2,029 名
・みなとの学習会（小学校３年生対象）　参加校数：149 校、児童 9,916 名
・神戸港フォークリフト荷役技能向上大会：
参加者：25 名、観客数延べ 2,000 名
・初入港船、新規航路開設第１船歓迎行事：３件
・神戸港情報誌「港の風」　発行：年４回、16,000 部
・神戸港カレンダー「神戸港の風景」1,200 部発行
・ウォーターフロントへの誘客、イベント情報を提供するホームページの公開
・神戸港への親しみや興味・関心を醸成するＳＮＳの発信

③市民と港を結ぶイベント・広報事業

神戸港カッターレース、神戸港ボート天国等を実施し、海洋知識の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しんでもらう機会の創出に努めた。

・第 46 回神戸港カッターレース：計 67 チーム／32 レース
観覧者数延べ 4,500 名
・神戸港ボート天国：参加者延べ 4,000 名
・神戸港ミニクルーズ（観光船「ｂｏｈ　ｂｏｈ　ＫＯＢＥ」）＆トーク
参加者：162 名
・帆船等の寄港回数：９回（帆船「海王丸」一般公開実施：1,588 名参加）

④クルーズ客船の受入

旅客ターミナルでの安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めた。また、入出港時の歓送迎行事や、旅客ターミナルと市街地を結ぶシャトルバスの運行、外国人乗船客を対象にした日本文化の体験イベント等、おもてなしムードの醸成を図り、神戸港のイメージ向上に努めた。

また、クルーズ客船の入港時は旅客ターミナル等において臨時観光案内所を設置し、乗船客へ神戸観光の魅力を発信する等、クルーズ客船の受入れを通して神戸観光や地域経済の活性化につながるよう取り組んだ。

・クルーズ客船入港実績：109 隻（うち外国客船 80 隻）

船客数：127,872 名

⑤須磨と淡路を結ぶ海上航路実証実験「スマアワ Ｓｈｉｐ＆Ｃｙｃｌｅ」の実施

滞在型リゾートエリアとして再整備を進める「須磨海岸エリア」と、新たな観光スポットの開業により話題性が高まった「淡路島」と連携し、海上航路の導入に向けた実証実験を行った。

須磨港から岩屋港、津名港までの臨時海上航路をサイクルツーリズムとして、兵庫県サイクリング協会や淡路市、淡路島観光協会とも連携をはかり、相乗効果による両地域の魅力向上と民間事業者による事業化を目指した。

・開催期間：

令和６年９月 28 日（土）～29 日（日）、10 月５日（土）～６日（日）

延べ参加人数：４日間　672 名

（８）指定管理施設等の管理・運営

①神戸国際会議場・神戸国際展示場

ア　管理運営概況

指定管理者として、神戸国際会議場および神戸国際展示場の管理運営を行い、施設の魅力向上や利用者へのサービス向上に取り組んだ。

対前年比実績について国際会議場では利用件数は同数、参加のべ人員はやや減少し、92.8％となった。国際展示場では利用件数が 105.3％となり、参加のべ人員もこれに比例し、105.9％となっている。

イ　施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

会議場ではデジタルサイネージを各フロアに設置することにより、視認性が高まり、催事案内表示に加えて情報共有のスピードと正確性、伝達力が向上した。展示場では劣化が著しい貸出用ステージを更新した。これにより軽量化による作業効率の向上、安全性や耐久性の確保、デザイン性の高さなど利用者にとっての利便性が大きく高まった。

また、老朽化に伴う設備や機器・備品等の故障・不具合にも催事に影響を与えないよう迅速に対応を行った。

ウ　利用実績

（ア）　神戸国際会議場の利用実績

項目		令和６年度	令和５年度	増△減	（参考）令和元年度
件　数（件）	国際会議	32	17	15	30
	国内会議	343	358	△15	291
	合　　計	375	375	0	321
参加のべ人員（人）	国際会議	236,738	222,242	14,496	360,451
	国内会議	104,360	145,291	△40,931	137,908
	合　　計	341,098	367,533	△26,435	498,359

（イ）　神戸国際展示場の利用実績

項目		令和６年度	令和５年度	増△減	（参考）令和元年度
件　数（件）	国際会議	12	10	2	18
	国内会議・展示会等	187	179	8	147
	合　　計	199	189	10	165
参加のべ人員（人）	国際会議	203,235	237,374	△34,139	245,393
	国内会議・展示会等	462,856	391,878	70,978	429,525
	合　　計	666,091	629,252	36,839	674,918
日数（日）		268	244	24	251

②有馬温泉４施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」および「銀の湯」、「有馬の工房」（有馬温泉観光交流センター）、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」の４施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

国内旅行者の動きが活発になることに加えて、訪日外国人旅行者が増えたことで、金の湯・銀の湯２館での利用者数は 400,771 人(昨年度比 105.9%)となり、年間利用者数が５年振りに 40 万人を超えた。

運営においては、利用者への安全・安心対策の取組として、休日等の多客時には入館制限を行い、館内に滞在されるお客様が過度に密集しないよう務めたほか、「湯あたり」への注意喚起や「身の回り品」の管理について、案内放送を行った。

さらに、金の湯では男女脱衣室の改修や脱衣ロッカーの入れ替えを実施する等、施設の魅力向上・利用者サービス向上を目的とした取組を行った。

【利用実績】　（単位：人）

項　　目	令和６年度	令和５年度	増△減	（参考） 令和元年度
金の湯	280,628	285,031	△4,403	290,702
銀の湯	120,143	93,336	26,807	132,725
有馬の工房 （　）内は有料入場者数	134,635 (272)	100,660 (165)	33,975 (107)	113,342 (743)
太閤の湯殿館	11,076	11,529	△453	12,154

③萌黄の館

北野異人館のひとつである国指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の観光の活性化に寄与した。

【利用実績】　（単位：人）

区　分	令和６年度	令和５年度	増△減	（参考） 令和元年度
有　　料	49,393	80,122	△30,729	111,137
無　　料	18,176	22,155	△3,979	22,905
合　　計	67,569	102,277	△34,708	134,042

※「風見鶏の館」は耐震改修工事のため、令和５年10月１日～令和７年７月17日まで休館

④港湾関連施設

指定管理者として、外航・内航クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルを管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与した。

対前年実績（隻数）は、神戸ポートターミナルでは外国船が増加したことにより 122.3%、中突堤旅客ターミナルは日本船の減少により 79.1%、合計では109.6%となった。また、令和元年度比でも合計隻数106.7%と、コロナ前の水準への回復を示している。

【利用実績】　（単位：隻）

項　目	令和６年度	令和５年度	増△減	（参考） 令和元年度
神戸ポートターミナル	126	103	23	94
中突堤旅客ターミナル	34	43	△9	56
合　　計	160	146	14	150

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

（９）ポートピア８１記念基金による補助事業

令和６年度は、国際会議は最大 500 万円、大型国内会議は神戸市からの補助と合わせて最大 200 万円を上限に補助を行った。

・国際会議等　　補助件数：12 件　補助額：39,119 千円
・大型国内会議　補助件数：11 件　補助額：　6,359 千円

合計　補助件数：23 件　補助額：45,478 千円

２　事業別収支明細書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日，単位：円）

科　　目	収　　入	支　　出	収支差額
観　光　事　業	441,834,182	440,581,106	1,253,076
フィルムオフィス事業	42,772,000	41,913,805	858,195
観光案内所事業	70,273,761	64,377,682	5,896,079
コンベンション推進事業	168,787,653	159,576,791	9,210,862
神戸港振興・客船等 港湾公益事業	253,864,237	251,498,729	2,365,508
国際展示場３号館事業	76,605,732	76,605,732	0
金の湯・銀の湯等 指定管理事業	334,702,721	340,617,010	△ 5,914,289
観光付帯事業	59,117,029	63,781,947	△ 4,664,918
国際会議場・展示場 指定管理事業	1,292,095,665	1,263,257,153	28,838,512
旅客ターミナル指定管理等 港湾収益事業	99,868,944	74,964,403	24,904,541
ポートピア81 記念基金事業	42,726,729	42,726,729	0
管理会計等	62,048,445	114,348,633	△ 52,300,188
合　　計	2,944,697,098	2,934,249,720	10,447,378

※神戸市からの収入

（１）負担金　　895,789,730 円

（２）受託料　　80,672,165 円

（３）使用料　　76,605,732 円

３　正味財産増減計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日，単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
１．経常増減の部	
（１）経常収益	
①　特定資産運用益	16,465,879
特定資産受取利息	16,465,879
②　受取会費	6,790,000
受取会費	6,790,000
③　事業収益	1,818,828,843
コンベンション推進事業収益	4,893,500
フィルムオフィス事業収益	98,000
国際展示場３号館事業収益	76,605,732
金の湯・銀の湯等事業収益	324,358,241
観光付帯事業収益	73,208,943
国際会議場・展示場事業収益	1,207,412,858
港湾振興事業収益	130,788,812
その他事業収益	1,462,757
④　受取補助金等	33,013,492
観光事業受取補助金	21,172,173
コンベンション推進事業受取補助金	4,609,482
国際会議場・展示場事業受取補助金	2,214,850
港湾振興事業受取補助金	200,000
その他受取補助金等	4,816,987
⑤　受取負担金	995,399,140
観光事業受取負担金	406,041,179
フィルムオフィス事業受取負担金	42,674,000
コンベンション推進事業受取負担金	159,284,671
観光案内所事業受取負担金	70,270,800
金の湯・銀の湯等事業受取負担金	10,900,705
国際会議場・展示場事業受取負担金	82,341,418
港湾振興事業受取負担金	223,528,711
その他受取負担金	357,656
⑥　受取寄付金	28,121,121
受取寄付金振替額	28,121,121
⑦　雑収益	7,332,842
その他収益	7,332,842
経常収益計	2,905,951,317
（２）経常費用	
①　事業費	2,720,811,772
観光事業費	436,581,106
フィルムオフィス事業費	41,935,805

科　　目	金　　額
観光案内所事業費	64,377,682
コンベンション推進事業費	159,576,791
港湾公益事業費	251,498,729
国際展示場３号館事業費	16,146,037
金の湯・銀の湯等事業費	326,825,010
観光付帯事業費	63,781,947
国際会議場・展示場事業費	1,222,005,003
港湾収益事業費	74,964,403
ポートピア81記念基金事業費	42,726,729
減価償却費	20,392,530
②　管理費	150,797,152
管理費	112,775,745
減価償却費	3,868,507
退職給付費用	34,152,900
経常費用計	2,871,608,924
評価損益等調整前当期経常増減額	34,342,393
特定資産評価損益等	17,905,000
評価損益等計	17,905,000
当期経常増減額	52,247,393
２．経常外増減の部	
（１）経常外収益	
経常外収益計	123,207,667
（２）経常外費用	
経常外費用計	1,637,006
当期経常外増減額	121,570,661
当期一般正味財産増減額	173,818,054
一般正味財産期首残高	2,509,073,928
一般正味財産期末残高	2,682,891,982
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
①　特定資産運用益	14,605,608
特定資産受取利息	14,605,608
②　一般正味財産への振替額	△ 42,726,729
一般正味財産への振替額	△ 42,726,729
当期指定正味財産増減額	△ 28,121,121
指定正味財産期首残高	805,811,702
指定正味財産期末残高	777,690,581
Ⅲ　正味財産期末残高	3,460,582,563

4　貸借対照表

（令和７年３月31日現在，単位：円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
Ⅰ　資 産 の 部		Ⅱ　負 債 の 部	
１．流 動 資 産		１．流 動 負 債	
現　金　預　金	1,108,199,335	未　払　金	594,965,464
未　　収　　金	370,706,022	買　掛　金	2,513,708
売　　掛　　金	122,294,977	前　受　金	36,076,200
前　　払　　金	4,235,989	預　り　金	17,154,502
立　　替　　金	61,190	賞与引当金	40,265,723
商　品　材　料	1,356,402	未払消費税	6,906,900
流動資産合計	1,606,853,915	未払法人税	122,000
２．固 定 資 産		流動負債合計	698,004,497
（１）基本財産		２．固 定 負 債	
投資有価証券	130,000,000	預 り 保 証 金	21,510,000
基本財産合計	130,000,000	退職給付引当金	540,078,300
（２）特定資産		固定負債合計	561,588,300
退職給付引当資産	540,078,300	負 債 合 計	1,259,592,797
減価償却引当資産	1,407,557,368	Ⅲ　正味財産の部	
ﾎﾟｰﾄﾋﾟｱ81記念基金	647,690,581	１．指定正味財産	
教育旅行誘致基金	4,000,000	寄付金	777,690,581
特定資産合計	2,599,326,249	指定正味財産合計	777,690,581
（３）その他固定資産		（うち基本財産への充当額）	(130,000,000)
建　　物	336,088,346	（うち特定資産への充当額）	(647,690,581)
什　器　備　品	9,483,566	２．一般正味財産	2,682,891,982
預 け 保 証 金	36,423,284	（うち基本財産への充当額）	(0)
投資有価証券等	2,000,000	（うち特定資産への充当額）	(1,411,557,368)
その他固定資産合計	383,995,196	正味財産合計	3,460,582,563
固定資産合計	3,113,321,445		
資 産 合 計	4,720,175,360	負債及び正味財産合計	4,720,175,360

５　財産目録

（令和７年３月31日現在，単位：円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金		未　払　金	
現金手許有高	5,506,843	神戸市経済観光局　納付金他	594,965,464
普通預金　三井住友銀行他	1,102,692,492	買　掛　金	
未　収　金		林ﾀｵﾙ販売他　商品仕入等	2,513,708
神戸市港湾局　負担金他	370,706,022	前　受　金	
売　掛　金		㈱ﾎﾟﾄﾏｯｸ　ﾚｽﾄﾗﾝ賃貸料他	36,076,200
ｺｶｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ　自販機手数料他	122,294,977	預　り　金	
前　払　金		職員からの源泉所得税他	17,154,502
三宮ﾋﾞﾙ管理　4月分事務所賃料他	4,235,989	賞与引当金	40,265,723
立　替　金		未払消費税	
業務委託費　他都市負担分	61,190	神戸税務署	6,906,900
商 品 材 料		未払法人税等	
販売用商品	1,356,402	神戸税務署他	122,000
流動資産合計	1,606,853,915	流動負債合計	698,004,497
固 定 資 産		固 定 負 債	
基本財産		預り保証金	
神戸市令和6年度第2回こうべSDGs市民債	130,000,000	ｼﾝｴｰﾌｰｽﾞ㈱他 営業保証金	21,510,000
基本財産合計	130,000,000	退職給付引当金	540,078,300
特定資産		固定負債合計	561,588,300
退職給付引当資産		負　債　合　計	1,259,592,797
ｼﾃｨｸﾞﾙｰﾌﾟGMﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ　PRD債他	540,078,300		
減価償却引当資産			
大和証券 確定利付債他	1,407,557,368		
ポートピア81記念基金			
みずほ証券 株価指数連動債他	647,690,581		
教育旅行誘致基金			
現 金 預 金	4,000,000		
特定資産合計	2,599,326,249		
その他固定資産			
建　　物			
神戸国際展示場３号館等	336,088,346		
什 器 備 品			
事務所改装LAN工事他	9,483,566		
預け保証金			
神戸市 指定管理履行保証金他	36,423,284		
投資有価証券			
㈱神戸商工貿易ｾﾝﾀｰ株式他	2,000,000		
その他固定資産合計	383,995,196		
固定資産合計	3,113,321,445		
資　産　合　計	4,720,175,360	正　味　財　産	3,460,582,563

６　事業別収入明細書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日，単位：円）

	収入合計	内訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	441,834,182	417,962,009	2,700,000	21,172,173	0
フィルムオフィス事業収入	42,772,000	42,772,000	0	0	0
観光案内所事業収入	70,273,761	70,273,761	0	0	0
コンベンション推進事業収入	168,787,653	164,178,171	0	4,609,482	0
神戸港振興・客船等港湾公益事業収入	253,864,237	253,664,237	0	200,000	0
国際展示場３号館事業収入	76,605,732	76,605,732	0	0	0
金の湯・銀の湯等指定管理事業収入	334,702,721	323,802,016	0	0	10,900,705
観光付帯事業収入	59,117,029	59,117,029	0	0	0
国際会議場・展示場指定管理事業収入	1,292,095,665	1,207,539,397	0	2,214,850	82,341,418
旅客ターミナル指定管理等港湾収益事業収入	99,868,944	19,196,779	80,672,165	0	0
ポートピア81記念基金事業収入	42,726,729	42,726,729	0	0	0
管理会計収入	62,048,445	15,770,288	0	4,816,987	41,461,170
合計	2,944,697,098	2,693,608,148	83,372,165	33,013,492	134,703,293

7　事業別支出明細書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日，単位：円）

	支出合計	内訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費支出	440,581,106	164,924,220	275,656,886	0
フィルムオフィス事業費支出	41,913,805	35,795,553	6,118,252	0
観光案内所事業費支出	64,377,682	40,317,361	24,060,321	0
コンベンション推進事業費支出	159,576,791	74,496,417	85,080,374	0
神戸港振興・客船等港湾公益事業費支出	251,498,729	98,483,225	153,015,504	0
国際展示場３号館事業費支出	76,605,732	0	76,605,732	0
金の湯・銀の湯等指定管理事業費支出	340,617,010	88,060,446	231,154,613	21,401,951
観光付帯事業費支出	63,781,947	11,192,141	52,266,841	322,965
国際会議場・展示場指定管理事業費支出	1,263,257,153	92,819,903	1,170,437,250	0
旅客ターミナル指定管理等港湾収益事業費支出	74,964,403	17,936,238	57,028,165	0
ポートピア81記念基金事業費支出	42,726,729	6,000,000	36,726,729	0
管理会計支出	114,348,633	24,277,801	90,070,832	0
合計	2,934,249,720	654,303,305	2,258,221,499	21,724,916

８　収支計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日，単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事業活動収支の部	
１．事業活動収入	2,875,114,807
２．事業活動支出	2,869,790,025
事業活動収支差額	5,324,782
Ⅱ　投資活動収支の部	
１．投資活動収入	69,582,291
２．投資活動支出	64,459,695
投資活動収支差額	5,122,596
Ⅲ　財務活動収支の部	
１．財務活動収入	0
２．財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
Ⅳ　予備費支出	－
当期収支差額	10,447,378
前期繰越収支差額	897,045,638
次期繰越収支差額	907,493,016

９　財務状況の推移

（単位：千円）

			令和４年度	令和５年度	令和６年度	５→６増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	38,687	91,934	52,247	△ 39,687
		経常収益	2,747,670	2,885,324	2,905,951	20,627
		うち公益	786,390	854,733	666,894	△ 187,839
		うち公益以外	1,961,280	2,030,591	2,239,057	208,466
		経常費用	2,706,633	2,805,396	2,871,609	66,213
		うち事業費（公益）	1,080,585	1,049,789	996,697	△ 53,092
		うち事業費（公益以外）	1,568,548	1,631,824	1,724,115	92,291
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	57,500	123,783	150,797	27,014
		評価損益等	△ 2,350	12,006	17,905	5,899
		当期経常外増減額	0	464	121,571	121,107
		経常外収益	0	464	123,208	122,744
		経常外費用	0	0	1,637	1,637
		法人税、住民税及び事業税	172	172	122	△ 50
		当期一般正味財産増減額	38,687	92,398	173,818	81,420
		一般正味財産期首残高	2,377,989	2,416,676	2,509,074	92,398
		一般正味財産期末残高	2,416,676	2,509,074	2,682,892	173,818
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 41,095	△ 51,807	△ 28,121	23,686
		指定正味財産増加額	4,617	4,615	14,606	9,991
		指定正味財産減少額	45,712	56,422	42,727	△ 13,695
		うち一般正味財産振替額	45,712	56,422	42,727	△ 13,695
		指定正味財産期首残高	898,714	857,619	805,812	△ 51,807
		指定正味財産期末残高	857,619	805,812	777,691	△ 28,121
	正味財産期首残高		3,276,703	3,274,295	3,314,886	40,591
	当期正味財産増減		△ 2,408	40,591	145,697	105,106
	正味財産期末残高		3,274,295	3,314,886	3,460,583	145,697
貸借対照表（Ｂ／Ｓ）	資産合計		4,695,781	4,696,270	4,720,175	23,905
		流動資産	1,649,499	1,606,126	1,606,854	728
		固定資産	3,046,282	3,090,144	3,113,321	23,177
		うち建物	372,738	354,940	336,088	△ 18,852
	負債合計		1,421,487	1,381,383	1,259,592	△ 121,791
		流動負債	756,993	707,055	698,004	△ 9,051
		うち短期借入金	0	0	0	0
		固定負債	664,494	674,328	561,588	△ 112,740
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		3,274,295	3,314,886	3,460,583	145,697
		指定正味財産	857,619	805,812	777,691	△ 28,121
		一般正味財産	2,416,676	2,509,074	2,682,892	173,818

（単位：千円）

主な経常費用	令和４年度	令和５年度	令和６年度	５→６増減
人件費	636,440	615,074	654,303	39,229
減価償却費	48,709	48,236	24,261	△ 23,975

〔５〕令和７年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の５類移行により、国内観光客やインバウンドは順調に回復し、2024 年の延べ宿泊者数はコロナ前を上回り、コロナ禍からの完全復活を遂げている。

こうした中、今年度は「ＧＬＩＯＮ　ＡＲＥＮＡ　ＫＯＢＥ」が開業し、「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博)」も開催される。また、神戸空港へ国際チャーター便が週 40 便就航し、2030 年前後には国際定期便の運航が予定される等、神戸観光を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。

このような中、中期ロードマップに掲げた方針に沿って、観光、フィルムオフィス、ＭＩＣＥ、港湾振興という４つの事業領域が１つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果をさらに発揮しながら、取り組みを一層強化していく。

１　事業計画

（１）情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

2024 年、全国の訪日外客数は過去最多を記録し、神戸市内の延べ宿泊者数もコロナ前を超える水準に達した。今年度は神戸空港の国際チャーター便就航や大阪・関西万博の開催により、国内外からの観光需要のさらなる拡大が見込まれる中で、神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計資料や市内の観光動向等を「マンスリーレポート」として会員事業者に提供するとともに、観光マーケティング分析による効果的なターゲットの見極めや、戦略の磨き上げを行う。また、会員事業者の事業のヒントになるような情報を提供するため、神戸観光局の事業進捗報告等をまとめた「神戸観光局ニュースレター」を年４回発行する。

さらに、会員事業者間の学びと交流の場として「神戸観光ＬＩＮＫ ＣＡＦＥ」を開催し、会員の神戸に関する知識を深め、新たな知見の獲得に繋げるとともに、関係者との交流による関係構築の場を提供することで、神戸観光全体の底上げをはかる。

（２）観光コンテンツの充実

① 神戸のとびら（観光体験商品の造成および販売）

神戸の魅力的な観光資源、食文化やファッション等のライフスタイルを存分に体験できる着地型観光のコンテンツを集約し、発信・販売するプラットフォーム「神戸のとびら」を通じて、“神戸らしさ”や“特別感”のあるプログラムを造成し、神戸への誘客と滞在の長期化を目指す。

大阪・関西万博や神戸空港国際化での需要獲得のため、インバウンド・ラグジュアリー層をターゲットとしたプログラムの開発や海外ＯＴＡでの販売支援を行うとともに、定番プログラムは旅行代理店等による商品化を目指し、ブラッシュアップともに営業強化をはかっていく。

② ＫＯＢＥ観光スマートパスポート

市内の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケット「ＫＯＢＥ観光スマートパスポート」を引き続き販売し、回遊性の向上に努める。また、インバウンドを

ターゲットとした海外ＯＴＡ等での取り扱いを拡大するとともに、交通事業者等と連携した商品拡充を行う。

③ ユニバーサルツーリズム

神戸ユニバーサルツーリズムセンターと連携し車いすの無料貸出事業（ＫＯＢＥどこでも車いす）の実施やユニバーサル情報誌の発行等の取り組みを進める。

また、神戸公式観光サイト内のユニバーサルツーリズム紹介サイトにおいて、観光施設のバリアフリー情報や「ひょうごユニバーサルなお宿」等の情報発信を行う。

④ ゴルフツーリズム

市街地から車で１時間圏内に多数のゴルフ場が集積するアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを生かし、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに、国内外のゴルフ旅行者の受入環境整備を進め、滞在型観光につなげていく。

⑤ ナイトタイムエコノミーの推進

ナイトタイムエコノミー推進のため、港町神戸のバー文化を切り口とした飲食店周遊促進を民間事業者と連携して実施する。

⑥ イベント等の実施・支援、地域観光の振興

阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援する。

⑦ 観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、周遊にお得な「ｌｏｏｐ　ｂｕｓ　ｔｉｃｋｅｔ」や「ＫＯＢＥ観光スマートパスポート」を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかる。

（３）観光プロモーションの推進

① インバウンドプロモーション

大阪・関西万博の開催、神戸空港国際化に伴い、インバウンドコンテンツの磨き上げを行い、各市場のインバウンド獲得を目指す。

東アジアは、チャーター便就航地である都市を中心に、各市場のニーズに合わせた神戸滞在の魅力を訴求するとともに、チャーター便運航会社と連携したプロモーションを展開し、宿泊客のさらなる増加をはかる。

東南アジアは、食の多様化を中心に、飲食店・観光施設等の受入環境整備を推進し、「ムスリムフレンドリータウン・神戸」の確立を進める。

欧米豪は「ガストロノミー・歴史・文化」のコンテンツの開発と高付加価値向け

商品造成を進め、広域連携による現地で開催される旅行博や旅行会社への営業等のプロモーションを行う。オーストラリア・ブリスベン市においては、姉妹都市提携40周年を迎えるため、交流事業の機会を通じて、現地にて、観光プロモーションを実施する。

また、不足するインバウンドガイドや様々な着地型コンテンツを増やすために、神戸観光局主導のガイド育成プログラムやコンテンツ造成・販売等の支援も行い、訪日観光客の満足度を高め、リピートされるデスティネーションを目指す。

② 大阪・関西万博関連プロモーション

大阪・関西万博には、国内外から多くの来場者が見込まれることから、姫路市と連携し、万博来場者の両都市への誘客をはかるため、市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等の協力のもと、一体となったキャンペーンを実施する。

その他、万博会場内でもブース出展し、誘客につなげる。

③ 公式観光サイト・ＳＮＳによるプロモーション

公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実、エリアガイドページ・アクセスページの改善等を継続的に行うとともに、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をＳＮＳとも連携しながら国内外に発信する。

また、神戸空港国際化を機に、神戸を訪れるインバウンド向けの観光案内および情報発信を強化するため、神戸観光公式ホームページ（Ｆｅｅｌ　ＫＯＢＥ）の多言語ページのリニューアル・機能拡充をはかる。

④ メディアプロモーション

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、新聞やＷＥＢ等のメディアに取り上げられるよう、ＰＲ会社を活用したメディアプロモーションを実施することにより、都市ブランドの確立および神戸観光への動機付けを高める。

⑤ 首都圏プロモーション

人が多く集まる機会や場所で、デジタルサイネージでの観光ＰＲ動画の放映の他、首都圏で開催されるスポーツ、エアラインイベント等を利用した話題性のある効果的なプロモーションを展開する。

⑥ 教育旅行プロモーション

震災学習を中心とした神戸への教育旅行誘致を積極的に進めるとともに、新たなコンテンツとして確立した「ＫＯＢＥ　ＳＤＧｓ探究プログラム」の認知度向上、受入プログラムの増加に努める。

また、国内外の旅行会社等へのプロモーションや、宿泊施設、観光施設と連携した教育旅行に特化した商談会の実施等を通じ、さらなる認知度の向上をはかる。

⑦ 交通事業者や就航都市と連携した観光プロモーション

航空会社や鉄道事業者等の交通事業者や、航空機やフェリーの就航都市と連携し、旅行商品の造成、現地エージェントへの営業活動や観光プロモーションを実施し、神戸への誘客を促進する。

（4）フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品をＰＲすることでロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、インバウンド、メディアプロモーション、首都圏プロモーションのチームと連携・協働、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努める。

（5）ＭＩＣＥ誘致・推進事業

① ＭＩＣＥ誘致プロモーション

神戸ＭＩＣＥブランドとしての４つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、ＭＩＣＥ誘致プロモーション活動を展開する。

また、日本政府観光局と共同し、「ＩＭＥＸ　Ｆｒａｎｋｆｕｒｔ」、「ｉｂｔｍ ｗｏｒｌｄ」等の海外ＭＩＣＥ見本市への現地出展を行うとともに、海外のコンベンションビューローとの情報交換を行い、国際トレンドの把握に努める。

このほか、国内外のＭＩＣＥ主催者に対する広報メールマガジンの発信等により、ＭＩＣＥ都市・神戸の認知・向上をはかる。

② インセンティブツアー誘致の推進

海外インセンティブツアー誘致に向けて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動を行うとともに、欧米のマーケットについては、有力旅行代理店を対象としたＦＡＭトリップ実施等の海外プロモーションを展開する。

また、国内インセンティブツアーについても、首都圏および全国主要都市の代理店へ誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

③ 主催者・事務局のサポート

ＭＩＣＥ主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Ｍｅｅｔ　ｉｎ　ＫＯＢＥ」を案内するほか、ＭＩＣＥ開催のノウハウの提供等、総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、大型ＭＩＣＥ開催時、市内交通機関等での広告掲出、バナー掲示等により、市内全体でのＭＩＣＥに対するおもてなしの醸成に努める。

④ ＭＩＣＥの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Ｔｅｃｈｎｏ－Ｏｃｅａｎ2025」の実行委員会事務局として、企画・運営業務を担い開催する。

ＭＩＣＥ都市・神戸のブランディングをはかるとともに、運営ノウハウを蓄積し、神戸で開催されるＭＩＣＥ主催者、参加者へのサポートに活かす。

（６）港湾振興事業

① ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

ナイトタイムエコノミーの推進を目的とした神戸の夜型コンテンツを創出し、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに貢献する。

安全・安心かつ持続可能な都市型花火イベントである平日５日間の「みなとＨＡＮＡＢＩ」や、隔週土曜日の「神戸港ウィークエンド花火」、冬のウォーターフロントを彩るイルミネーションイベントである「神戸ライトフェスティバル」等を開催する。

② 神戸港のプロモーションと情報発信

神戸港の概要や主要事業の紹介を目的として、神戸港進出企業向けに「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」を実施する。

また、神戸港の優秀な荷役技能を国内外へＰＲすることを目的に「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」を実施し、関係諸団体との連携強化をはかる。

その他、神戸港情報誌「港の風～神戸港からのたより」の発行、各種ＳＮＳの活用を通して、神戸の海・船・港の魅力を積極的に発信する。

③ 市民と港を結ぶイベント

「神戸港カッターレース」や「神戸港ボート天国」等を実施し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するとともに、港町の魅力を感じ、海・船・港に親しむ機会を創出する。

④ クルーズ客船の受入

旅客ターミナルにおける安全・安心な乗下船とスムーズなオペレーションに努めるとともに、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実等を通じて、神戸港の魅力を発信し、乗船客や船会社に選ばれる港を目指す。また、乗船客の市内での回遊性向上に努め、神戸経済の活性化につなげる。

（７）指定管理施設等の管理・運営

① 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、それぞれの強みを活かし、安定した管理・運営を行う。

また、利用者からのニーズを的確に把握し、サービスの向上をはかる。

② 有馬温泉４施設

有馬の外湯である「金の湯」、「銀の湯」の２館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」および「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

③ 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

④ 港湾関連施設

「神戸ポートターミナル」「中突堤旅客ターミナル」等の港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

２　経営改善の取り組み状況

（１）概況

当法人は、平成 25 年４月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年４月には一般社団法人神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および旅客ターミナル等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、ＭＩＣＥ誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉４施設、神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも取り組むことで収益の増加をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

令和６年度決算では概ね収支均衡を達成することができたが、神戸市より指定管理施設の光熱水費高騰分の補填を受けた結果であるため、今後も収入の確保や経費節減等に取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

（２）公益事業

令和６年度は、神戸の魅力や特徴を活かした「神戸のとびら」による観光コンテンツの造成・販売、航空機やフェリーの就航都市および首都圏等での国内観光プロモーション、海外の見本市や商談会での観光やＭＩＣＥのプロモーション、「神戸ルミナリエ」「みなとＨＡＮＡＢＩ」をはじめとした各種イベントの開催等を行った。

令和７年度は、「ＧＬＩＯＮ　ＡＲＥＮＡ　ＫＯＢＥ」が開業し、大阪・関西万博が開催される。また、神戸空港に国際チャーター便が就航するなど、神戸の観光を取り巻く環境は大きく変化していることから、特にインバウンドへの対応を強化し、神戸への観光誘客につなげていく。

（３）収益事業

令和６年度は、国際会議場・国際展示場ならびに有馬温泉４施設指定管理事業（ともに利用料金制）の収入が増加したものの、光熱水費の高騰等により支出も増加した。

令和７年度も、施設の魅力向上ならびに利用者満足の向上に取り組み、施設利用件数・利用者数の増加を図るとともに、効率的かつ効果的な施設運営を行うことで収益を確実に確保し、法人財政の健全化に取り組んでいく。

３　事業別予定収支明細書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日，単位：千円）

科　　目	収　　入	支　　出	収支差額
観　光　事　業	541,099	526,753	14,346
フィルムオフィス事業	47,441	47,441	0
観光案内所事業	64,860	66,795	△ 1,935
コンベンション推進事業	162,092	160,556	1,536
神戸港振興・客船等 港湾公益事業	327,375	342,209	△ 14,834
国際展示場３号館事業	138,091	74,526	63,565
金の湯・銀の湯等 指定管理事業	314,388	300,818	13,570
観光付帯事業	65,710	66,800	△ 1,090
国際会議場・展示場 指定管理事業	1,069,596	1,166,623	△ 97,027
旅客ターミナル指定管理等 港湾収益事業	96,959	67,459	29,500
ポートピア81 記念基金事業	68,298	68,298	0
管理会計等	98,565	199,139	△ 100,574
合　　計	2,994,474	3,087,417	△ 92,943

※神戸市からの収入

（１）負担金　　921,777 千円

（２）受託料　　74,334 千円

（３）使用料　　76,606 千円

４　予定正味財産増減計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日，単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
１．経常増減の部	
（１）経常収益	
①　基本財産運用益	1,005
基本財産受取利息	1,005
①　特定資産運用益	8,196
特定資産受取利息	8,196
②　受取会費	7,655
受取会費	7,655
③　事業収益	1,683,184
コンベンション推進事業収益	4,550
港湾公益事業収益	48,660
国際展示場３号館事業収益	76,606
金の湯・銀の湯等事業収益	314,388
観光付帯事業収益	79,425
国際会議場・展示場事業収益	1,069,596
港湾収益事業収益	89,959
④　受取補助金等	151,000
観光事業受取補助金	108,000
コンベンション推進事業受取補助金	43,000
港湾振興事業受取補助金	0
⑤　受取負担金	931,942
観光事業受取負担金	419,384
フィルムオフィス事業受取負担金	47,441
観光案内所事業受取負担金	64,860
コンベンション推進事業受取負担金	114,542
港湾振興事業受取負担金	285,715
⑥　受取寄付金	68,298
受取寄付金振替額	68,298
経常収益計	2,851,280
（２）経常費用	
①　事業費	2,960,876
観光事業費	545,941
フィルムオフィス事業費	45,574

科　　目	金　　額
観光案内所事業費	66,795
コンベンション推進事業費	210,631
港湾公益事業費	334,741
国際展示場３号館事業費	74,526
金の湯・銀の湯等事業費	299,573
観光付帯事業費	66,800
国際会議場・展示場事業費	1,161,645
ポートピア81記念基金事業費	67,459
港湾収益事業費	67,053
減価償却費	20,138
②　管理費	150,431
管理費	114,941
減価償却費	3,752
退職給付費用	31,738
経常費用計	3,111,307
当期経常増減額	△ 260,027
２．経常外増減の部	
（１）経常外収益	
経常外収益計	0
（２）経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 260,027
一般正味財産期首残高	2,682,892
一般正味財産期末残高	2,422,865
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
①　特定資産運用益	7,196
特定資産受取利息	7,196
②　一般正味財産への振替額	△ 68,298
一般正味財産への振替額	△ 68,298
当期指定正味財産増減額	△ 61,102
指定正味財産期首残高	777,691
指定正味財産期末残高	716,589
Ⅲ　正味財産期末残高	3,139,454

５　予定貸借対照表

（令和８年３月31日現在，単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
Ⅰ　資 産 の 部		Ⅱ　負 債 の 部	
１．流 動 資 産		１．流 動 負 債	
現　金　預　金	933,549	未　払　金	594,965
未　　収　　金	370,706	買　掛　金	2,514
売　　掛　　金	122,295	前　受　金	36,076
前　　払　　金	4,236	預　り　金	17,155
立　　替　　金	61	賞与引当金	40,266
商　品　材　料	1,356	未払消費税	6,907
流動資産合計	1,432,203	未払法人税	122
２．固 定 資 産		流動負債合計	698,005
（1）基本財産		２．固 定 負 債	
投資有価証券等	130,000	預　り　保　証　金	21,510
基本財産合計	130,000	退職給付引当金	571,816
（2）特定資産		固定負債合計	593,326
退職給付引当資産	571,816	負 債 合 計	1,291,331
減価償却引当資産	1,346,072	Ⅲ　正味財産の部	
ﾎﾟｰﾄﾋﾟｱ81記念基金	586,589	１．指定正味財産	716,589
教育旅行誘致基金	4,000	寄付金	716,589
特定資産合計	2,508,477	指定正味財産合計	716,589
（3）その他固定資産		（うち基本財産への充当額）	(130,000)
建　　物	316,486	（うち特定資産への充当額）	(586,589)
什　器　備　品	5,196	２．一般正味財産	2,422,865
預　け　保　証　金	36,423	（うち基本財産への充当額）	(0)
投　資　有　価　証　券	2,000	（うち特定資産への充当額）	(1,350,072)
その他固定資産合計	360,105	正味財産合計	3,139,454
固定資産合計	2,998,582		
資 産 合 計	4,430,785	負債及び正味財産合計	4,430,785

６　事業別予定収入明細書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日，単位：千円）

	収入合計	内訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業	541,099	430,099	3,000	108,000	0
フィルムオフィス事業	47,441	47,441	0	0	0
観光案内所事業	64,860	64,860	0	0	0
コンベンション推進事業	162,092	119,092	0	43,000	0
神戸港振興・客船等港湾公益事業	327,375	327,375	0	0	0
国際展示場３号館事業	138,091	138,091	0	0	0
金の湯・銀の湯等指定管理事業	314,388	314,388	0	0	0
観光付帯事業	65,710	65,710	0	0	0
国際会議場・展示場指定管理事業	1,069,596	1,069,596	0	0	0
旅客ターミナル指定管理等港湾収益事業	96,959	22,625	74,334	0	0
ポートピア81記念基金事業	68,298	68,298	0	0	0
管理会計等	98,565	7,655	0	0	90,910
合計	2,994,474	2,675,230	77,334	151,000	90,910

7　事業別予定支出明細書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日，単位：千円）

	支出合計	内訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業	526,753	156,811	369,942	0
フィルムオフィス事業	47,441	32,212	15,229	0
観光案内所事業	66,795	39,449	27,346	0
コンベンション推進事業	160,556	73,427	87,129	0
神戸港振興・客船等港湾公益事業	342,209	104,024	238,185	0
国際展示場３号館事業	74,526	0	74,526	0
金の湯・銀の湯等指定管理事業	300,818	86,920	196,380	17,518
観光付帯事業	66,800	10,706	56,094	0
国際会議場・展示場指定管理事業	1,166,623	86,722	1,079,901	0
旅客ターミナル指定管理等港湾収益事業	67,459	17,236	50,223	0
ポートピア81記念基金事業	68,298	6,000	62,298	0
管理会計等	199,139	22,783	176,356	0
合計	3,087,417	636,290	2,433,609	17,518

８　収支予算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日，単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事業活動収支の部	
１．事業活動収入	2,790,178
２．事業活動支出	3,055,679
事業活動収支差額	△ 265,501
Ⅱ　投資活動収支の部	
１．投資活動収入	204,296
２．投資活動支出	31,738
投資活動収支差額	172,558
Ⅲ　財務活動収支の部	
１．財務活動収入	0
２．財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
Ⅳ　予備費支出	0
当期収支差額	△ 92,943
前期繰越収支差額	907,493
次期繰越収支差額	814,550

〔６〕　令和６年度主要事業計画・実績比較

事　業　名	区　分	事業計画	実　　績	増　△　減
神戸国際会議場	稼　働　率	34.5 %	37.5 %	3.0 %
神戸国際展示場	稼　働　率	42.3 %	46.1 %	3.8 %
金　　の　　湯	入館者数	275,000 人	280,628 人	5,628 人
銀　　の　　湯	入館者数	112,000 人	120,143 人	8,143 人
有 馬 の 工 房	入館者数	78,400 人	134,635 人	56,235 人
太閤の湯殿館	入館者数	12,000 人	11,076 人	△ 924 人
萌　黄　の　館	入館者数	107,000 人	67,569 人	△ 39,431 人

〔７〕　主要事業の推移（令和４年度～令和６年度）

事業名	区分	４年度 実績	５年度		６年度	
			実績	対前年比	実績	対前年比
神戸国際会議場	稼働率	34.3%	40.0%	116.6%	37.5%	93.8%
神戸国際展示場	稼働率	40.4%	40.4%	100.0%	46.1%	114.1%
金の湯	入館者数	255,289人	285,031人	111.7%	280,628人	98.5%
銀の湯	入館者数	110,186人	93,336人	84.7%	120,143人	128.7%
有馬の工房	入館者数	90,107人	100,660人	111.7%	134,635人	133.8%
太閤の湯殿館	入館者数	11,829人	11,529人	97.5%	11,076人	96.1%
萌黄の館	入館者数	105,145人	102,277人	97.3%	67,569人	66.1%